

## 第二次東大和市特別支援教育推進計画の概要（骨子）（案）に対する パブリックコメントの結果について

東大和市における特別支援教育の方向性を示す「第二次東大和市特別支援教育推進計画」の概要（骨子）（案）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

### 1 提出された意見の数及び提出した市民等の数

「第二次東大和市特別支援教育推進計画」の概要(骨子)(案)	2件	1人
-------------------------------	----	----

### 2 意見の提出期間

平成28年11月1日（火）から平成28年11月30日（水）まで

### 3 提出された意見の内容及び意見に対する市の考え 方別紙のとおり

提出者	意見	意見の内容	市の考え方
1	1	<p>多様性を認める社会というのは、障害者をはじめとして様々な人々の存在を認めることなのだから、子供のころより障害のある子も無い子も出来る限り一緒の環境で育て、自然に学ぶことが何より大事なのではないだろうか</p>	<p>ご意見のとおり、共生社会の実現に向けて、「できるだけ同じ場で共に学ぶこと」を目指すことは重要と考えております。また、「授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうか」という本質的な視点も重要と考えます。</p> <p>共生社会の理念を念頭に置きながら、発達や障害の程度によっては、自立と社会参加を見据え、その時点での個別の教育的ニーズに最も適切な指導や支援が受けられる教育環境が必要と考えます。通常の学級、特別支援教室、通級指導学級、特別支援学級、特別支援学校といったライフステージを通し一貫した支援の流れを示す中で、連続性のある「多様な学びの場」を整備してまいります。</p>
	2	<p>上記のように考えた時、まわりが一から十まで支援するのではなく、子供たちに主体性をもたせ、障害のある子が共に学ぶには自分たちで何が出来るのかを考えさせることも教育といえるはず</p>	<p>ご意見のとおり、障害の有無にかかわらず、児童・生徒自らが、お互いを思いやる心を持ちながら、自己理解・相互理解を深めていくことは大切な観点であると認識しております。</p> <p>小・中学校では、学年や理解度に応じて、発達障害等の正しい知識や特別支援教室、特別支援学級等を利用する児童・生徒の個性や特性についての理解を通じて、誤解や偏見が生じないように、また、相手の立場に立った行動や対応ができるように指導してまいります。</p>